



平成 30 年 1 月 22 日
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

国立成育医療研究センターと医薬品医療機器総合機構が 包括的連携協定を締結

国立研究開発法人国立成育医療研究センター（NCCHD）（理事長：五十嵐隆）と独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）（理事長：近藤達也）は、わが国のレギュラトリーサイエンスの振興に資することを目的として、平成 30 年 1 月 22 日付で包括的連携協定を締結しました。

NCCHD は、小児・周産期・母性医療を専門とし、健全な次世代を育成するための医療及びヒト ES 細胞を原材料とした再生医療、遺伝子治療に取り組んでいます。

PMDA は、医薬品・医療機器等の審査、安全対策及び健康被害救済の三業務を行っており、レギュラトリーサイエンスの推進を通して業務の質の向上を図り、国民の健康・安全の向上に貢献すべく取り組んでいます。

このような背景の中、NCCHD と PMDA はこれまでも人材交流において協力を行ってききましたが、本協定の締結により強力な連携・協力体制を構築し、人材交流・人材育成及び情報共有の推進に取り組めます。

【連携・協力内容】

- 人材交流・人材育成の推進
連続的な人材交流基盤の確保に加え、以下の活動を通して人材育成を行います。
 - NCCHD は、小児医療等に関するセミナー、トレーニングを PMDA 職員に提供します。
 - PMDA は、NCCHD が実施するセミナー、トレーニングにおける講師派遣を行います。
- 情報共有の推進
 - NCCHD の強みである小児・周産期・母性医療や再生医療に関する情報共有と継続的な意見交換を行います。

【レギュラトリーサイエンスとは】

「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」（第4次科学技術基本計画 平成23年8月19日閣議決定）とされています。

※包括的連携協定については、以下のページもご参照ください。

<http://www.pmda.go.jp/rs-std-jp/joint-grad-school/0001.html>

【お問合せ先】

〔担当〕

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

総務課 広報係 佐藤（さとう） 徹

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

Tel : 03-3416-0181

〔担当〕

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

レギュラトリーサイエンス推進部長 長谷部（はせべ） 和久

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2

Tel : 03-3506-9573